

発議案第8号

地方創生調査特別委員会の設置について

上記の発議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成27年3月20日

八千代市議会

議長 嵐 芳 隆 様

提出者	八千代市議会議員	大塚裕介	印
	同	木下映実	印
	同	林利彦	印
	同	山口勇	印
	同	原弘志	印
	同	堀口明子	印
	同	松崎寛文	印

提案理由

まち・ひと・しごと創生本部において、我が国が直面する地方創生・人口減少克服に取り組むための指針として、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」が示された。同ビジョンにおいて「地域の特性に即した地域課題の解決」が基本的視点の一つとされているように、地方は各地域の特性に応じた主体的な取り組みを求められるものと認識している。

本市の人口は増加傾向にあるものの、その内訳を見ると年少人口・生産年齢人口から老年人口への移行が起きていることや、地区ごとに人口動態の差ができてきていることなどから、無関係な問題であるとは言えない。

平成27年度は、この先5年間の「八千代市版総合戦略」を策定する重要な時期である。議会としても、制度に習熟し、各地域の課題と将来像を見据える必要があることから、調査・研究のため、特別委員会を設置する。

これが本案を提出する理由である。

地方創生調査特別委員会の設置

八千代市議会に地方創生調査特別委員会を設置する。

記

1. 名 称 地方創生調査特別委員会
2. 設置の根拠 八千代市議会委員会条例第6条
3. 目 的 地方創生について調査し、本市における制度の活用について研究する。
4. 委員会構成 8人（3人以上の会派から3人に対し1人の割合で委員を選出し、3人未満の会派及び会派に属さない議員から代表として2人を委員として選出することができる。）
5. 調査の期間 本特別委員会は、議会の閉会中も継続して審査を行うことができるものとし、議決の日から議員の任期期間とする。

平成27年3月20日

八千代市議会